

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年3月26日

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎賢祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06(6268)5188

【事務連絡者氏名】 社長室ゼネラル
マネージャー 下川浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06(6268)5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤和之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社

(大阪市中央区安土町二丁目5番6号)

三共生興株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会におきまして、中華人民共和国（以下：中国）香港特別行政区（以下：香港）に新たな現地法人を設立し、当社香港支店の業務を移管することといたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事業譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額、資本準備金の額及び事業の内容

名 称	Sankyo Seiko (Asia Pacific) Company Limited 三共生興（亞太）有限公司
住 所	1701, 17th Floor, Tower 6, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong
代表者の氏名	井ノ上 明（当社 常務執行役員）
資本金の額	10,000,000香港ドル（日本円：約120百万円）（予定）
資本準備金の額	5,000,000香港ドル（日本円：約60百万円）（予定）
事業の内容	衣料及び雑貨などの輸出入ならびに販売

(2) 当該事業譲渡の目的

当社は、従来から香港に支店を有し、ここを拠点に香港、マカオ及び中国本土をマーケットとして当社の主力ブランドである「DAKS」製品の販売を中心に事業展開を図ってまいりました。

またこの地域は市場としての成長力も高く、当面この流れは変わらないものと考えております。

従って、この地域での一層の収益向上を図るべく、現地での迅速な意思決定、機動力の強化を図ると同時に、将来にむけては東南アジア地域全体をにらんだ経営戦略の拠点として新しく現地法人を設立することとし、当社香港支店の業務を移管することといたしました。

なお、現地法人設立に伴い、当社香港支店は今後閉鎖の予定です。

(3) 当該事業譲渡の契約内容

譲渡する事業	当社香港支店における香港での小売事業及び中国代理商向けの卸売事業	
譲渡資産	当該事業に関する固定資産及びその他の資産	
譲渡価格	平成25年3月31日時点の帳簿価格	
決済方法	現物出資	
日程	取締役会決議日	平成25年3月25日
	事業譲渡契約締結日	平成25年3月25日
	事業譲渡期日	平成25年4月1日

当該事業譲渡は、会社法第467条第1項第2号に規定する「事業の重要な一部の譲渡」に該当しない事業の一部譲渡であり、株主総会の決議を要しません。